

今後の生駒市における
定員管理の適正化について

—— 貴重な人材を活かすために ——

平成8年9月

奈良県生駒市

1 今後の定員管理の目的・重点目標

(1) 定員管理の目的

生駒市の経営管理の一環としての定員管理の目的は、住民負担の増加抑制に留意しつつ、貴重な人材を活かすために、「最少の職員数で最大の効果を上げるようにすること」にある。

(2) 定員管理の重点目標

ア 職員数の伸び率が人口の伸び率を上回って増加している過去の状況を是正すること。

イ 定員モデルや類似団体との比較による分析を踏まえた定員規模の適正化を図ること。

2 生駒市における定員管理の方策の推進手順

(1) 定員管理の現状分析

「定員管理診断表」（資料1）を活用しながら、定員が多いと思われる分野を洗い出し、なぜ多いのか、言い換えれば、それが生駒市固有の止むを得ない事情によるものであるか、それとも他団体に比べて定員管理の適正化努力が不足していることによるものかを判断する。

(2) 定員適正化目標の設定

定員適正化目標を設定する場合は、上記(1)において比較した指標と現在の職員数との差が目安となるが、さらに、これまでの定員管理の状況、今後の行政需要の動向等を勘案のうえ設定する。

(3) 適正化手法・手順の検討・決定

上記(2)で定めた定員適正化目標を達成するための定員適正化手法及び適正化スケジュールを検討し、決定する。

ア 削減手法・手順の検討・決定

① 削減のための事務の統廃合縮小、民間委託、広域処理化、OA化等の手段の選択

② 年次別削減人員の決定（退職者数の将来的な推移を見極め、将来の採用計画と一体のものとして検討）

イ 職員再配置の手法・手順の検討・決定

① 行政需要の消長にあわせて最も効果的に職員を配置していくために、将来的な行政需要の動向や事業の進捗状況の的確な把握を行い、減員の必要な分野や真に増員の必要な分野を明らかにする。

② 増員、減員の年次別人員の決定

○主な定員適正化手法の概要

- ・定員シーリング方式：年次別に目標職員数を定め、各部門において、毎年度職員数の見直しを行う。
- ・サンセット方式：期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員のスクラップを原則とする。
- ・民間委託等：施設管理部門等のうち、委託化できるものについては積極的に委託する。
- ・組織・機構の改革：行政需要に対応した組織・機構の見直しを行う。
- ・公務能率の向上：上記4手法を実現ならしめるため、職員参加の目標による行政運営やQC（事務の品質管理）、職員のアイデアを行政施策に反映することをねらいとする提案制度の推進より、公務能率の向上を図る。
- ・複合専門型職員の育成：いくつかの異なった分野にわたって知識・経験を有する職員を育成し、定員管理の適正化を担保する。

(4) トップの姿勢等

ア トップの意思の明確化

定員管理の適正化のための原動力を確保するうえで、トップ自らがこれに取り組む姿勢を明確にする。

イ 住民に対する情報の提供と住民の理解・協力

定員管理の適正化を進めていく場合、住民に情報提供して住民の理解と協力を得る。

ウ 職員に対する周知

定員適正化計画を着実に実施するためには、職員一人ひとりが定員管理の適正化の必要性を認識し、自ら担当する事務・事業のスクラップ・アンド・ビルドに努めるとともに、事務作業プロセスの効率化に努める。

(5) 単年度の定員査定

ア 増員数の抑制努力

行政需要の増加が安易な増員に結びつかないようにするため、行政需要の増加による事務量の増加を最小限に抑制するとともに、増加した事務量を現員の枠内で極力吸収する。

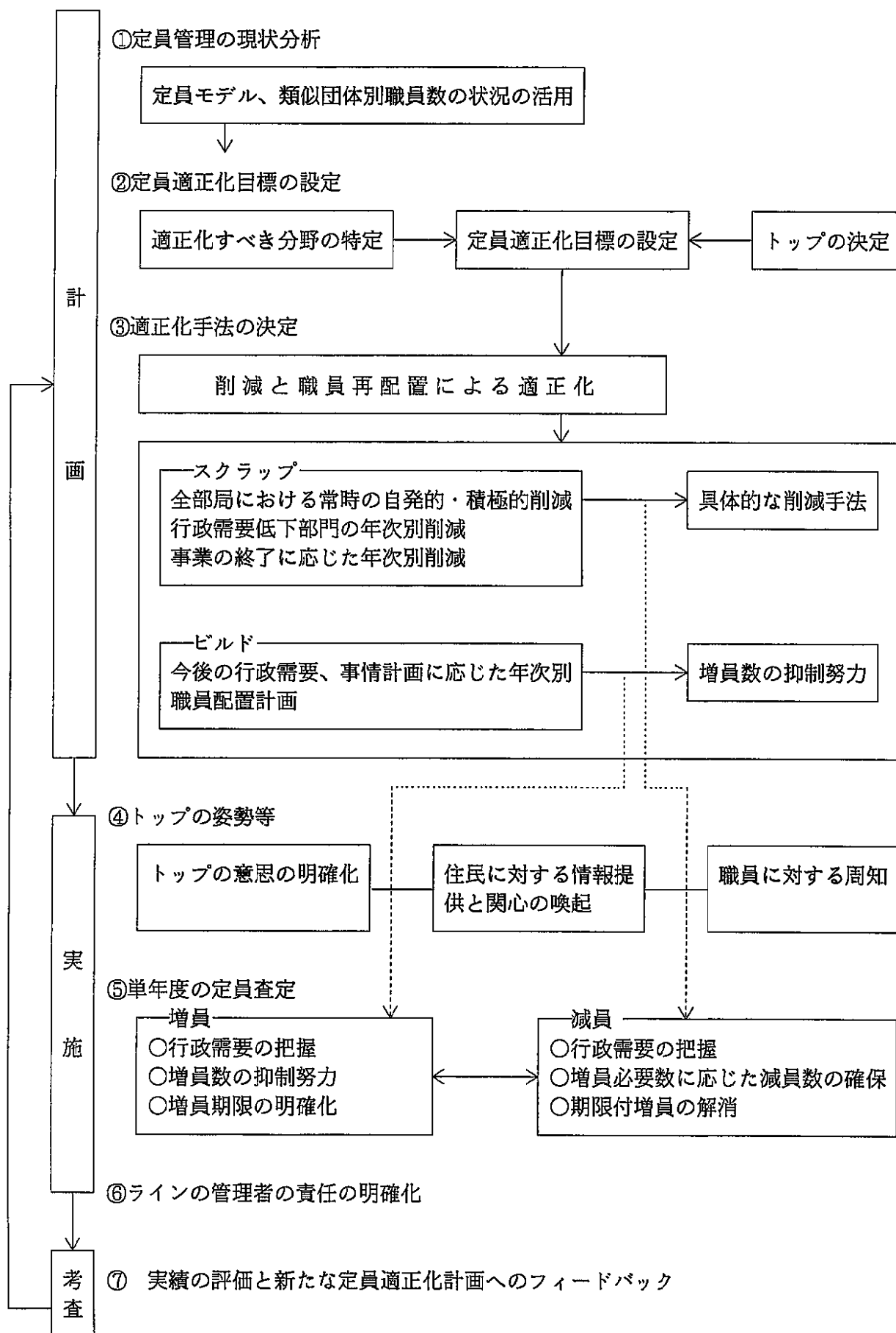
イ 行政需要の見直しによる減員数の確保

住民ニーズに適合しなくなったもの、すでにその目的を達したもの、あるいは情勢の変化によって必ずしも行政が行わなくてもよいもの等、積極的に見直しを行い、統廃合・縮小等を図る。

ウ 部局を越えた全庁的調整

常に全庁をあげた事務事業の見直しを行い、部局を越えた定員の調整を行う。

定員管理の方策の推進手順



定員適正化計画策定スケジュール

- 平成8年6月上旬 (1)定員管理の現状分析
- 定員モデル、類似団体との比較
 - 国・県の指導内容
 - 9年度採用計画
 - 中期実施計画による施策・事業の把握
- 中旬 (2)市長公室部内調整
- 定員適正化計画策定手順等の協議
- 下旬 (3)全部局へのヒヤリング
- スクラップ
 - ①行政需要低下部門の把握
 - ②事業終了部門の把握
 - ビルド
 - ①今後の行政需要に応じた年次別職員配置の把握
- 7月中旬 (4)適正化すべき分野の特定
- (5)定員適正化目標の設定
 - (6)定員適正化計画案の策定
 - (7)市長公室部内調整
- 将来の人口・行政需要の予測による定員モデルの想定
 - 定員適正化計画案の協議
- 8月上旬 (8)市長公室部内調整
- (9)定員適正化計画案の修正
 - (10)理事者との協議
- 9月上旬 (11)定員適正化計画の策定
- (12)部長会（10月）での協力要請

定員適正化計画

1 これまでの定員管理の状況

(各年4月1現在)

部門	区分	2	3	4	5	6	7	8
一般行政	職員数 A	474	476	501	518	531	540	552
	対前年増減数	+ 39	+ 2	+ 25	+ 17	+ 13	+ 9	+ 12
	定員モデル試算値	427	427	459	459	459	501	501
	超過数(人)	+ 31	+ 28	+ 11	+ 33	+ 31	+ 20	+ 25
	超過率(%)	6.8	6.6	2.4	7.3	6.8	4.0	5.0
特別行政	職員数 B	327	335	341	345	351	342	349
	対前年増減数	+ 18	+ 8	+ 6	+ 4	+ 6	- 9	+ 7
公営企業等	職員数 C	92	88	95	94	94	90	93
	対前年増減数	+ 3	- 4	+ 7	- 1	0	- 4	+ 3
合計	職員数 A+B+C	893	899	937	957	976	972	994
	対前年増減数	+ 60	+ 6	+ 38	+ 20	+ 19	- 4	+ 22
対前年職員増加率		7.20	0.67	4.22	2.13	1.99	-0.41	2.26
対前年人口増加率		3.25	1.29	1.39	1.19	1.28	1.73	2.70

○これまでの定員管理の適正化のための取り組みについて

「最少の職員で最大の行政効果を挙げる」ことを基本理念に、スクラップ・アンド・ビルドによる事務事業の見直し、組織・機構の改革を行うとともに、事務のOA化、施設管理等の民間委託などを推進し、新たな行政需要に対応した職員の管理に努めてきた。

2 定員管理の現状分析及び課題

部門	超過理由	今後の定員適正化計画における課題
総務	① 市民ニーズ、情報公開の進展による職員増 ② 幼稚園児の送迎バスに職員を配置している	① 事務・事業及び行政機構の見直しを図る ② 民間委託化を推進する

部 門	超 過 理 由	今後の定員適正化計画における課題
民 生	① 地域改善事業の充実を図るために職員を配置している ② 女性の社会進出による保育ニーズの高まりに伴う職員増	① 一般施策への移行等の今後の動向を見極めて対応 ② 延長保育等のニーズに対して臨時職員の雇用で対応を図る
衛 生	① 地域保健衛生施策の充実に係る職員の増員 ② 関西文化学術研究都市（高山地区）建設、資源リサイクルへの取り組みなどの環境保全対策の充実のための職員増	① 看護婦、保健婦等の臨時職員の雇用の確保にて対応 ② 事務事業の見直しとともに、民間委託化を図る
農林水産	耕作面積に比して傾斜地の農地の保全に相当の職員を要する	事務事業の見直し、組織の簡素合理化を図る
土 木	① 生駒駅前再開発事業（第1地区）の本格的稼働及び第2・第4地区の事業化に係る職員を多く配置している ② 権限委譲による建築確認事務が増加したことに伴う職員の増 ③ 都市計画における景観形成、土地利用に係る職員を多く配置している ④ 関西文化学術研究都市建設、都市計画街路等の生活関連施設の計画的な整備をはじめとする社会資本の整備促進に伴う職員を配置している	①・④の事業終了に伴う技術職員については、技術分野と事務分野にも対応できる複合型職員の育成を図り、状況に応じた効率的な活用を図る ③ 事務事業の見直しを図る

部 門	超 過 理 由	今後の定員適正化計画における課題
教 育	① 同和教育の充実を図るために職員を配置している ② 幼稚園児の減に伴う職員の一時的余剰 ③ 生涯学習施設の充実による増員 ④ 社会教育施設の充実による増員	② 研修の一環として一般事務に従事させるなど、園児数の変化に対応する ③④事務事業の見直し、効率化を図る
消 防	① 南北に長い地形的要因による消防体制の確保のために多くの職員を配置している	

3 今後の定員管理のあり方

(1) 定員適正化計画の基本的な考え方

① 定員適正化目標

これまでの定員管理の実績、今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、最新の定員モデル、類似団体別職員数の状況をふまえ、一般行政部門において、平成13年度までの5年間で4人（0.5%）の減員を図る。

② 主な定員適正化手法の概要

- 定員シーリング方式：年次別に目標職員数を定め、各部門において、毎年度職員数の見直しを行う。
- サンセット方式：期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員のスクラップを原則とする。
- 民間委託等：施設管理部門等のうち、委託化できるものについては積極的に委託する。
- 組織・機構の改革：行政需要に対応した組織・機構の改革を行う。
- 公務能率の向上：上記4手法を実現ならしめるため、職員参加の目標による行政運営やQC（事務の品質管理）の推進により、公務能率の向上を図る。

(2) 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

部 門	区 分	8	9	10	11	12	13	9～13 計
一 般 行 政	減 員		10	9	6	3	5	33 (5.98)
	増 員		8	6	4	4	7	29 (5.25)
	差 引		▲ 2	▲ 3	▲ 2	1	2	▲ 4(-0.72)
	職 員 数	552	550	547	545	546	548	548
定員モデル超過数		25						

(参考)

部 門	区 分	8	9	10	11	12	13	9～13 計
特 別 行 政	減 員		3	1	1	3	4	12 (3.44)
	増 員		11	6	7	2	3	29 (8.31)
	差 引		8	5	6	▲ 1	▲ 1	17 (4.87)
	職 員 数	349	357	362	368	367	366	366
公 営 企 業 等	減 員		0	0	0	1	1	2 (2.15)
	増 員		3	0	0	0	0	3 (3.22)
	差 引		3	0	0	▲ 1	▲ 1	1 (1.08)
	職 員 数	93	96	96	96	95	94	94
計	減 員		13	10	7	7	10	47 (4.73)
	増 員		22	12	11	6	10	61 (6.14)
	差 引		9	2	4	▲ 1	0	14 (1.41)
	職 員 数	994	1,003	1,005	1,009	1,008	1,008	1,008

(3) 定員適正化計画の年次別推進手順の内訳

① 一般行政部門

(各年4月1日現在)

部 門	区分	事 由	8	9	10	11	12	13	計	14以降	
議 会	減員	退職						1	1		
	増員	欠員補充 (8)						1	1		
		差 引		0	0	0	0	0	0		
		職 員 数 (8)	8	8	8	8	8	8	8		
総 務	減員	シーリング 退職		2					2		
	増員	情報公開制度事務 欠員補充		2	1	2	1	2	2		
		差 引		0	0	▲ 2	0	0	▲ 2		
		職 員 数 (135)	143	143	143	141	141	141	141		
	税 務	減員									
	増員										
		差 引		0	0	0	0	0	0		
		職 員 数 (43)	43	43	43	43	43	43	43		
民 生	減員	退職		2	1	2	0	0	5		
	増員	保育園運営 老人保健施設建設 欠員補充			2	1		2	2		
		差 引		▲ 1	2	1	0	2	4		
		職 員 数 (143)	143	142	144	145	145	147	147		
	衛 生	減員	退職		1	2	1	1	0	5	
増員		保健法権限委譲 新衛生処理場建設 環境保全対策 欠員補充		1		1	1		2		
		差 引		2	▲ 1	0	1	0	2		
		職 員 数 (72)	72	74	73	73	74	74	74		
農 水 林 産		減員	退職				1			1	
		増員	欠員補充								
		差 引		0	0	▲ 1	0	0	▲ 1		
		職 員 数 (13)	13	13	13	12	12	12	12		
商 工	減員	退職不補充						1	1		
	増員	欠員補充						1	1		
		差 引		0	0	0	0	0	0		
		職 員 数 (5)	6	6	6	6	6	6	6		

部 門	区分	事 由	8	9	10	11	12	13	計	14以降
土 木	減員	シーリング	/	1					1	
		北口再開発事業	/	4	5				9	
		退職不補充	/				1	1	2	
	増員	地区計画推進事業	/		1				1	
		欠員補充	/		2			1	1	4
		差 引	/	▲ 3	▲ 4	0	0	0	▲ 7	
		職 員 数 (121)	124	121	117	117	117	117	117	
計	減 員	/		10	9	6	3	5	33	
	増 員	/		8	6	4	4	7	29	
	差 引	/		▲ 2	▲ 3	▲ 2	1	2	▲ 4	
	職 員 数 (540)	552	550	547	545	546	548	548		
定員モデル超過数			25							

②特別行政部門

部 門	区分	事 由	8	9	10	11	12	13	計	14以降
教 育	減員	退職	/	2	1	1	3	2	9	
	増員	コミュニティー建設	/		3				3	
		図書館運営業務	/		3				3	
		仮称芸術会館建設	/			3			3	
		欠員補充	/		1		1	2	1	5
		差 引	/		2	5	0	▲ 1	▲ 1	5
		職 員 数 (206)	209	211	216	216	215	214	214	
消 防	減員	退職	/	1				2	3	
	増員	北署新設等	/	6		6			12	
		欠員補充	/		1			2	2	
		差 引	/		6	0	6	0	0	12
	職 員 数 (136)	140	146	146	152	152	152	152		
計	減 員	/		3	1	1	3	4	12	
	増 員	/		11	6	7	2	3	29	
	差 引	/		8	5	6	▲ 1	▲ 1	17	
	職 員 数 (342)	349	357	362	368	367	366	366		

③公営企業等会計部門

部 門	区分	事 由	8	9	10	11	12	13	計	14以降
水 道	減員	シーリング	/				1		1	
		退職	/					1	1	
	増員	第5次拡張事業	/	1					1	
		欠員補充	/	1					1	
		差 引	/	2			▲ 1	▲ 1	0	
	職 員 数 (54)		53	55	55	55	54	53	53	
その他	減員	退職	/							
	増員	公共下水道事業	/	1					1	
		差 引	/	1	0	0	0	0	1	
	職 員 数 (36)		40	41	41	41	41	41	41	
計		減 員	/	0	0	0	1	1	2	
		増 員	/	3	0	0	0	0	3	
		差 引	/	3	0	0	▲ 1	▲ 1	1	
		職 員 数 (90)		93	96	96	96	95	94	94

生駒市における定員適正化計画の概要

部 門	8. 4. 1 職 員 数	過去 3 年間 職員増減数	定員モデル 超 過 数	9 年度以降の定員適正化目標			計 画 期 間	備 考
				減 員	増 員	差 引		
一 般 行 政	5 5 2	+ 3 4 (6.6 %)	+ 2 5 (5.0 %)	3 3 (6.0 %)	2 9 (5.3 %)	△ 4 (-0.7 %)	H 9 ~ 13 (5 年 間)	確 定
特 別 行 政	3 4 9	+ 4 (1.2 %)	—	1 2 (3.4 %)	2 9 (8.3 %)	1 7 (4.9 %)	”	確 定
公 営 企 業 等 会 計	9 3	△ 1 (-1.1 %)	—	2 (2.2 %)	3 (3.2 %)	1 (1.1 %)	”	確 定
計	9 9 4	+ 3 7 (3.9 %)	—	4 7 (4.7 %)	6 1 (6.1 %)	1 4 (1.4 %)	”	確 定

大部門以上定員管理診断表

平成7年3月末現在
住民基本台帳人口
105,622人

類 型	団体コード	都道府県名	市区市町村名
G-III	292095	奈良県	生駒市

大 部 門 〔定員モデル〕 〔試算部門〕	6.4.1 現在 職員数 A	7.4.1 現在 職員数 B	増 減 B-A	8.4.1 現在 職員数 C	増 減 C-B	類 似 団 体 と の 比 較						定員モデルとの比較			
						単純値 住基人口 × ——— 10,000 D	修正値 住基人口 × ——— 10,000 E	差 引		対類団比		定員モデ ル対象職 員数 F	定員モデ ル試算値 G	F-G	F/G × 100 %
								B-D	B-E	B/D × 100	B/E × 100				
議 会・総 務	139	143	4	151	8	151	150	▲ 8	▲ 7	95	95	190	174	16	109.2
議 会	8	8	0	8	0	8	8	0	0	100	100				
総 務	131	135	4	143	8	143	142	▲ 8	▲ 7	94	95				
税 務	43	43	0	43	0	46	46	▲ 3	▲ 3	93	93	200	187	13	107.0
福 祉	205	215	10	215	0	263	267	▲ 48	▲ 52	82	81				
民 生	136	143	7	143	0	173	192	▲ 30	▲ 49	83	74				
福 祉	69	72	3	72	0	90	75	▲ 18	▲ 3	80	96	16	14	2	114.3
経 済	13	18	5	19	1	33	26	▲ 15	▲ 8	55	73				
農 林 水 産	9	13	4	13	0	22	13	▲ 9	0	59	100				
商 工	4	5	1	6	1	11	13	▲ 6	▲ 8	45	38	120	126	▲6	95.2
土 木 (建 設)	131	121	▲ 10	124	3	102	86	19	35	119	141				
一 般 行 政 計	531	540	9	552	12	595	575	▲ 55	▲ 35	91	94	526	501	25	105.0
一 般 管 理	326	325	▲ 1	337	12	332	308	▲ 7	17	98	106	326	314	12	103.8
教 育	215	206	▲ 9	209	3	181	206	25	0	114	100				
消 防	136	136	0	140	4	83	121	53	15	164	112				
特 別 行 政 計	351	342	▲ 9	349	7	264	327	78	15	130	105				
普 通 会 計 計	882	882	0	901	19	859	902	23	▲ 20	103	98				
水 道	54	54	0	53	▲ 1										
下 水 道	24	22	▲ 2	24	2										
そ の 他	16	14	▲ 2	16	2										
公 営 企 業 会 計 計	94	90	▲ 4	93	3										
合 計	976	972	▲ 4	994	22										

(注) E欄には様式2のD欄の数値()内の数値を除く。)を大部門ごとに合計した数値を記入して「一般行政計」、「一般管理」(「一般行政計」-「福祉」)、「特別行政計」及び「普通会計計」を算出する。